

しんろ 進路だより

くぼちゅうがっこう ねん
久保中学校3年
2025.9/29
No.17

しりつこうせんとう がっこうちよう すいせんじゅけん 私立高専等(学校長)推薦受験について

しりつこうせんとう じゅけん さい がっこう すいせんじゅけん おこな がっこう
私立高専等を受験する際、学校によっては推薦受験を行っている学校がありま
す。出願資格として学校長の推薦が必要となります。例年、久保中学校長宛に推薦
受験の意思を伝えるために**私立高等学校・高等専門学校 推薦・専願 受験**
申込書 兼 入学確約書を提出します。内容は「高等学校・高等専門学校を、推薦・
専願により受験したいと思いますので、手続きをお願いいたします。合格した場合に
は、必ずこの学校に入学することと、他の県立高校等を受検しないことを、本人及
び保護者ともに、約束いたします。」です。

こうないうけつけきかん がつとお か きん がつ にち すい
校内受付期間を10月10日(金)～11月26日(水)16:30までとします。

2025年 第 頁	
私立久保中学校長 様 私立高等学校・高等専門学校 推薦・専願 受験申込書 兼 入学確約書	
【学校名】	
【学科・コース】	
上記の高等学校・高等専門学校を、推薦・専願により受験したいと思っておりますので、本校長にお願いたします。 当校への入学については、入学許可の旨に入学すること、他の県立高校等を受検しないこと、本人及び保護者の同意を 得た上、約束いたします。	
3年	組 番 生徒名
保護者名	
①あなたがお住みの県内に所属する学校について書いてください。(捺印可)	
校内受付期間 10月10日(金)～11月26日(水)16:30まで	

すいせんじゅけん かん くぼちゅうがっこうこうないすいせんいんかい とお こうこう だ きじゅん せいせき しゅつせき
※推薦受験に関しましては、久保中学校校内推薦委員会を通し、高校から出された基準をもとに成績・出席
日数・生活態度・部活動等の活動を総合的に評価して学校長の承認を受けて推薦します。

けんりつこうこう ぜん きせんぱつじゅけん 県立高校前期選抜受検について

れいわ ねんど みえけんりつこうこうがっこうにゆうがくしゃせんぱつ ぜん きせんぱつ とくべつわく
令和8年度三重県立高等学校入学者選抜における前期選抜・スポーツ特別枠
選抜について受検の意思がある人は、校内提出書類があります。次の内容を学
校長宛に提出します。
けんりつこうこう ぜん きせんぱつじゅけん にゆうがくし がんしよ けん にゆうがくかくやくしよ
県立高等学校 前期選抜受検・入学志願書 兼 入学確約書
「前期選抜を志願したいと思いますので、手続きをお願いいたします。なお、志願し
た高校に合格が内定した際は、必ず入学することを約束いたします。」です。

こうないうけつけきかん がつとお か きん がつ にち すい
校内受付期間を10月10日(金)～11月26日(水)16:30までとします。

2025年 第 頁	
私立久保中学校長 様 県立高等学校 前期選抜受検・入学志願書 兼 入学確約書	
【学校名】	
【学科・コース】	
前期選抜を受検したいと思っておりますので、本校長にお願いたします。 なお、当校への入学については、入学許可の旨に入学すること、他の県立高校等を受検しないこと、本人及び保護者の同意を 得た上、約束いたします。	
3年	組 番 生徒名
保護者名	
①あなたがお住みの県内に所属する学校について書いてください。(捺印可)	
②あなたがお住みの県内に所属する学校に入学が内定した場合は、必ず入学すること、成績を伸ばすこと、 授業の出席率を高めることについて書いてください。(捺印可)	
校内受付期間 10月10日(金)～11月26日(水)16:30まで	

高校奨学生の募集について

《古岡奨学生募集について》

応募資格: ①母子家庭の子女(日本国籍)であること

＊父子家庭、祖父母家庭の子女、および婚外子を除く

②経済的条件に恵まれていないこと(約350万円以内)

③基礎学力と向上心があり、困難に打ち克つ強くしなやかな心を持ち、将来、社会に貢献できる能力を有している子女(9教科5段階評定で評定平均4.0以上)

④一家庭につき奨学生採用は1名とする

⑤全日制高等学校、高等専門学校(奨学金支給は3年間)へ進学する者であること

＊定時制高等学校、通信制高等学校、高等専修学校へ進学する者は除く

給与額: 17000円×12か月(+各年でお祝い金や補助金あり) 高等学校卒業まで給付。(全額無償給与)

○詳しいことについて、また案内(申請書)を希望される場合は進路担当の山口まで連絡ください。

[申し込み締め切り 10月21日(火)]